



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会社名 トーヨーカネツ株式会社
代表者名 代表取締役社長 柳川 徹
(コード番号 6369 東証 第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長 兒玉 啓介
(TEL. 03-5857-3333)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元方針に基づく機動的な資本政策の遂行とともに、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得しうる株式の総数	290,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.1%)
(3)株式の取得価額の総額	1,000 百万円 (上限)
(4)取得期間	平成 30 年 5 月 18 日～平成 30 年 8 月 28 日
(5)取得方法	信託方式による市場買付け

3. 消却に係る事項の内容

(1)消却する株式の種類	当社普通株式
(2)消却する株式の総数	380,000 株 (消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 3.9%)
(3)消却予定日	平成 30 年 5 月 25 日

(ご参考)平成 30 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	9,703,074 株
自己株式数	401,092 株
発行済株式総数 (自己株式を除く)	9,301,982 株

以 上